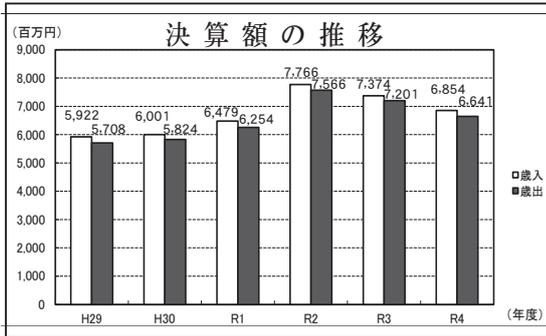


令和4年度 智頭町の決算（普通会計）

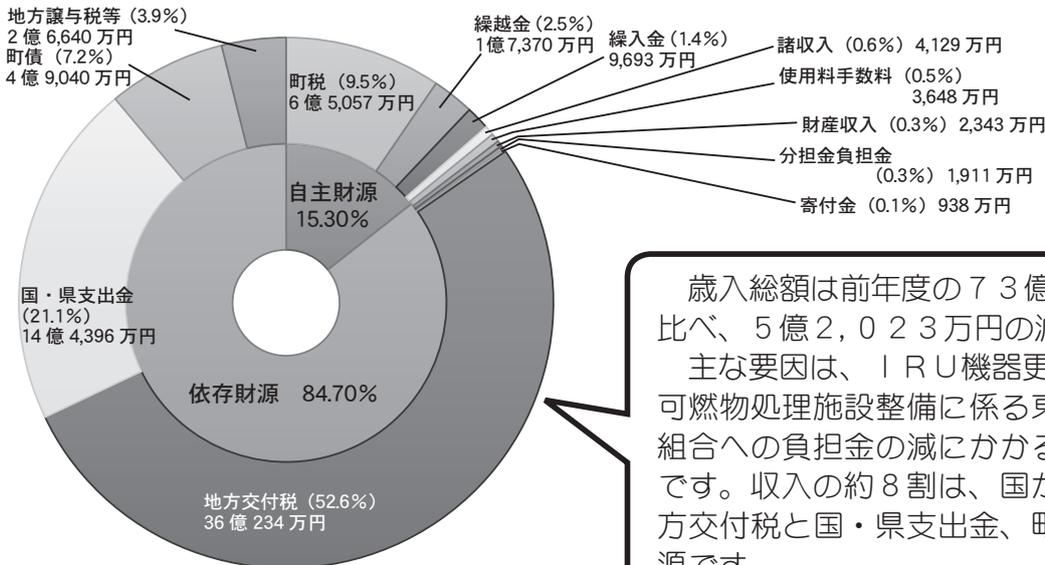
9月定例議会で令和4年度決算が認定され、前年度に比べ、歳入歳出とも減額の決算となりました。

主な理由として、歳入においては、特別定額給付金等の新型コロナウイルス感染症対策関連の国庫支出金の減、歳出においては、IRU機器更新に係る事業費、可燃物処理施設整備に係る東部広域行政管理組合への負担金の減が挙げられます。

歳入から歳出を引き、次年度への繰越事業の財源を除いた実質収支は1億3,311万円の黒字となりました。



■歳入総額 68億5,398万円



歳入総額は前年度の73億7,421万円と比べ、5億2,023万円の減となりました。主な要因は、IRU機器更新に係る事業費、可燃物処理施設整備に係る東部広域行政管理組合への負担金の減にかかる地方債の減などです。収入の約8割は、国から交付される地方交付税と国・県支出金、町債などの依存財源です。

町税…町民の皆さんが納めた税金
繰越金…前年度から繰越されたお金
繰入金…基金などから繰り入れたお金
諸収入…貸付金の元金収入など
使用料手数料…保育料など特定のサービスを受ける人に負担してもらったお金
財産収入…町が所有する財産の貸付や売払いによる収入など
分担金負担金…特定の利益を受けた人から徴収したお金
寄附金…町民の皆さんなどから受ける金銭による寄付（ふるさと納税含む）
地方交付税…市町村の規模に応じて、国から交付されたお金
国・県支出金…町の事業に対して国や県から交付されたお金
町債…多額な経費がかかる事業を行うために、国や金融機関から新たに借りたお金
※借りたお金の返済金は、町債の種類ごとに定められた割合で、後年に地方交付税として国から補てんされます

問合せ先 役場総務課 ☎75-4111